

貸与月額と返還例について

- 奨学金は貸与制です。卒業後は必ず返還しなければなりません。返還するときのことを考え、借り過ぎに注意してください。

貸与月額と返還例（平成29年度入学者の場合）

■第二種奨学金(有利子) 〈貸与月額〉

区分	貸与月額(自由選択)
大学・短大・高等(4・5年)・専修(専門)	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から選択
私立大学 医・歯学課程	12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可
私立大学 薬・獣医学課程	12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可
大学院	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択
法科大学院	15万円を選択した場合に限り、4万円又は7万円の増額可

〈返還例〉大学学部・貸与期間48月の場合

貸与月額 円	貸与総額 円	返還総額 円	月賦金額 円	返還回数 回(年)
30,000	1,440,000	1,761,917	11,293	156(13)
50,000	2,400,000	3,018,568	16,769	180(15)
80,000	3,840,000	5,167,586	21,531	240(20)
100,000	4,800,000	6,459,510	26,914	240(20)
120,000	5,760,000	7,751,445	32,297	240(20)

- 奨学金申込時に①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用)、②利率見直し方式(返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用)のうちから利率の算定方法を選択します。
- 返還例の年利率は、3.0%(利率は3.0%を上限として変動します。)で貸与されたものと仮定して計算しています。